

令和元年 9 月 12 日

各所属長 殿

出納局会計課長

鹿児島県証紙条例及び同施行規則の改正について（通知）

さきの平成31年第1回県議会定例会において、鹿児島県証紙条例の一部を改正する条例が議決され、下記の改正事項が令和元年10月1日から適用されることとなりましたので通知します。

については、事務処理に遺漏がないようにしてください。

記

- 1 5万円券の新設
 - (1) 改正内容
収入証紙に新たに5万円券を新設
 - (2) 改定時期
令和元年10月1日（同日から売渡し及び使用可）
- 2 2円券、3円券の廃止
 - (1) 改正内容
収入証紙の2円券、3円券を廃止
 - (2) 改定時期
令和元年10月1日（同日から証紙販売人への売渡し不可）
 - (3) その他
当分の間は使用可能
手持ちの証紙は、証紙取扱者への請求により交換が可能
- 3 収入証紙の形式の変更
 - (1) 改正内容
収入証紙の形式（大きさ、図柄、色）の変更（別表参照）
 - (2) 改定時期
令和元年10月1日
 - (3) その他
当分の間は旧形式も使用可能（新旧形式の併用も可）
新形式（5万円券を除く）の売渡しは、早くとも令和2年度以降となる見込み

問合せ先 総務経理係 担当：大野 TEL 099-286-3765

別表

別表第2（第3条の2関係）

種類	形式		図柄及び寸法
	刷色		
	地模様	文字	
1円券	にぶ赤紫	券面額及び証紙名は、黒	 縦 25.5ミリメートル 横 36.0ミリメートル
5円券	灰味紫		
10円券	にぶ青紫		
30円券	にぶ青緑		
50円券	にぶ緑		
100円券	灰味オリーブ		
200円券	暗い黄味茶		
250円券	赤紫		
300円券	灰味赤茶		
400円券	明るい茶		
500円券	黄茶		
1,000円券	紅	券面額及び県名は、黒	 縦 25.5ミリメートル 横 36.0ミリメートル
1,500円券	きはだ		
2,000円券	紫		
3,000円券	青		
5,000円券	黄緑		
10,000円券	うぐいす		
50,000円券	青紫		

鹿児島県収入証紙の券種及び図柄変更について

○券種変更

50,000円券を新設し、2円券及び3円券を廃止します。


- ・50,000円券は、令和元年10月1日から販売します。
- ・2円券及び3円券は、令和元年10月1日以降は販売しません。
- ・お手持ちの2円券及び3円券は、当分の間、使用することができます。
また、令和元年10月1日以降、証紙販売人において他券種と交換することもできます。

○図柄変更

令和元年10月1日から鹿児島県収入証紙の図柄が変更されます。


- ・旧図柄の収入証紙も引き続き使用できます。(新図柄と旧図柄を混ぜて使用することも可能)
- ・新図柄の販売は、旧図柄の在庫がなくなり次第、券種毎に行われます。

<変更後>

<p>新図柄</p>	 <p>寸法 (縦25.5mm×横36.0mm)</p>	<p>1円, 5円, 10円, 30円, 50円 100円, 200円, 250円, 300円 400円, 500円</p> <p>(11券種)</p>
<p>R元. 10. 1~</p>	 <p>寸法 (縦25.5mm×横36.0mm)</p>	<p>1,000円, 1,500円, 2,000円 3,000円, 5,000円, 10,000円 50,000円</p> <p>(7券種)</p>

※図柄の色は券種によって異なります。

<現行>

<p>旧図柄</p>	 <p>寸法 (縦15.0mm×横30.0mm)</p>	<p>1円, 2円, 3円, 5円, 10円, 30円 50円, 100円, 200円, 250円, 300円 400円, 500円, 1,000円, 1,500円 2,000円, 3,000円, 5,000円, 10,000円</p> <p>(19券種)</p>
------------	---	--

※図柄の色は券種によって異なります。

お問合せ先

鹿児島県出納局会計課 総務経理係

TEL:099-286-3765 FAX:099-286-5639

E-mail:acsm@pref.kagoshima.lg.jp